

新しい年を迎えました。

新しい年の幕開けに、能登半島での震度7の地震・津波が発生、翌日には羽田空港で海上保安庁機と民間機の接触事故という大惨事。さらには北九州市魚町商店街の火災と、災害と事故が続く新年となりました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、被災されました皆さまに心からお見舞いを申し上げます。自然災害のコントロールはできませんが、家屋の耐震化や河川・山林の保全等の減災対策はできます。個別避難計画の作成など具体的な避難計画と、人とのつながりの重要性が改めて浮き彫りとなりました。

世界ではイスラエルのガザへの武力侵攻、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が続いています。戦争で犠牲になるのは子どもや女性、高齢者です。戦場へと駆り出されるのは父親や若者たち。何としても武力侵攻は止めなければなりません。日本国憲法第9条が今こそ国際的に活かされるべきです。しかし国会では、防衛予算5年間で43兆円にお墨付きを与えた防衛財源確保法と軍需産業強化法が成立し、改憲論議が行われ、いま9条は危機に立たされています。若者や子ども、孫たちを再び戦場に送らないためにも声を上げていかなければなりません。

市政においても、市民の命と生活を大事にすることを最優先とし頑張っております。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



福岡市議会議員 いけだ 良子

12月議会 一般質問 (12月13日)

困難を抱える女性への支援の強化

2020年以降のコロナ禍により、非正規の女性やひとり親世帯の困窮問題、性暴力、性犯罪被害など、女性を巡る課題は複雑化、多様化、複合化していることが顕在化しました。困難な問題を抱えている女性たちの自立を包括的に支援する新たな法制度「**困難な問題を抱える女性への支援に関する法律**」が2022年5月に成立、2024年4月より施行します。

いけだ 「困難な問題を抱える女性」とはどんな女性を対象としているのか。

答 井 性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性など様々な事情により、日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性。年齢、障がいの有無、国籍等を問わず、必要に応じて法による支援の対象者となる。

いけだ 女性が悩みを抱えた際に相談できる本市の主な窓口はどこか。

答 井 アミカス総合相談窓口と各区保健福祉センター子育て支援課「家庭児童相談室」。

いけだ 相談種別ごとの過去3年間の相談件数と主な相談内容は？

		2020年度	2021年度	2022年度
アミカス総合相談窓口	夫婦に関する相談	830件	976件	1,062件
	家庭に関する相談	362件	423件	518件
家庭児童相談室	DV・離婚問題	6,829件	6,921件	6,847件
	母子家庭に関する相談	8,240件	8,284件	8,905件

いけだ 相談対応をされる相談員は有資格者か。

答 井 アミカス相談員は、臨床心理士、公認心理師、保健師等の有資格者で実務経験がある者、児童、婦人、母子相談機関において相談業務の従事経験がある者を配置している。家庭児童相談室の相談員については、**専門資格は必要としていないが**、相談業務や児童福祉事業の従事経験、大学(4年制)における**専門学科の履修などを要件**としており、相談員の中には、社会福祉士などの資格を有する者もいる。

いけだ ひとり親家庭支援センターへ寄せられた過去3年間の相談件数、相談内容と、就業支援を利用し、自立へとつなげた過去3年間の件数は？

	2020年度	2021年度	2022年度
生活相談・就業相談・法律相談件数	3,413件	3,869件	3,352件
就業支援講習会・自立支援プログラムを利用して就職につながった人数	142人	133人	114人

若者女性への性暴力、埋もれている障がいがある女性への性被害、単身高齢女性の貧困問題、超氷河期世代の非正規女性、DV、外国人女性、女性自殺者の増加など、「女性」であることにより様々な困難な問題を具体的に示し、以下を求めました。

いけだ 様々な悩みを抱えた女性が相談しやすい窓口として、アミカスの有資格者の相談員の増強を図るなど強化すべきと考えるが。

答 井 困難を抱える女性からの相談があった場合についても、相談者の状況に応じた窓口につなぐなど、関係機関と連携を図り適切に対応していく。

いけだ 困難女性支援法の基本方針を踏まえ、福岡市も基本計画を作成すべきと考えるが。

答 井 県が策定する基本計画を踏まえ、関係局で対応を検討する。

いけだ 民間の支援団体など多くの機関連携により、アウトリーチ等による早期発見や相談支援、一時保護、居場所提供、被害回復支援など、自立支援に向けた支援の内容を検討する支援調整会議を設置すべきと考えるが。

答 井 県の動向を踏まえ、関係局で対応を検討する。

いけだ 困難な問題を抱える女性への支援について、国の法整備を踏まえて、今後、福岡市ではどのように取り組んでいけるのか。



荒瀬 副市長 複合問題を有し、困難な問題を抱える女性は、国籍、年齢、障がい等の有無に関わらず、支援対象になってまいります。福岡市ではこれまで各区の家庭児童相談室や男女共同参画推進センター・アミカスなどが窓口となり、必要な支援を実施してまいりましたが、新法の理念や県の計画を踏まえ、すべての女性が生き生きと輝いて暮らせる社会の実現に向けて、対応を検討してまいります。

あらゆる差別の解消に向けた条例の策定



いけだ 2022年、人権問題に関する市民の意識調査を行ったが、その調査結果と分析について尋ねる。

答 井 人権が尊重されている社会だと思つた市民の割合は55.9%。長期的には徐々に増えつつある。これまでの教育・啓発の取組みにより人権尊重意識の浸透が一定図られているものと考えている。

人権問題に関心があると回答した市民の割合は65.6%。長期的には減少傾向にある。対象に応じた啓発方法を検討し、人権問題への関心を高めていく必要がある。

いけだ 男性の18歳～29歳の若い世代は、関心派が半数にも届いていない。一方、人権が尊重されていると回答した市民は増えている。尊重されているというより、「人権を侵害されていない。人権人権と言わなくてもいいのではないか」という言葉が聞こえるように感じる。人権に関する危機のように思えてならない。

いけだ 尊重されていないと思う人権問題として、「同和問題に関する人権」と回答した人は18.7%。しかし、同和地区やその地区に住んでいる人々に対する差別について「差別はある」の割合は、「結婚の面」37.9%、「社会における偏見意識」36.9%と約4割となっている。この結果をどのように認識されているのか。

決算特別委員会 総会質疑 (9月19日)

若者の再犯防止のための住宅支援・就労支援を！

近年、刑法犯の認知件数は減少傾向にある一方で、再犯者率は増加傾向にあります。2016年「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行、本市においても2022年3月「再犯防止推進計画」が策定されました。計画の進捗状況を質すとともに、特に若者の再犯防止のための自立支援策として、**住居の確保**(市営住宅への単身者入居要件の見直し)や**就労支援**(更生のために就労の受け入れをする協力雇用主制度の拡充)、**基礎的能力の習得指導等**を求めました。

- 所属委員会・協議会等
- 教育子ども委員会 委員長
 - 少子・高齢化対策特別委員会 委員
 - 大都市税財政制度確立推進協議会 委員
 - 西区保健所運営協議会 会長
 - 福岡市暴力追放推進協議会 委員

答 井 同和問題に関し、具体例を示した場合、「結婚の面」や「社会における偏見意識」といった項目において、いまだ約4割の市民が「差別があると思う」と回答している状況であり、引き続き教育・啓発の取組みを進める必要があると認識している。

いけだ 福岡県内の自治体において、2016年以降部落差別に関する条例を制定した自治体名、部落差別などあらゆる差別の解消を盛り込んだ条例を制定した自治体名を尋ねる。

答 井 部落差別の解消を目的とした条例を新規制定した自治体は、田川市、筑紫野市、太宰府市、福津市、香春町、糸田町、川崎町、赤村、福智町。あらゆる差別に関する条例を新規制定した自治体は、宗像市、嘉麻市、小竹町、筑前町。

いけだ あらゆる差別を包括した差別解消条例を制定すべきと考えるが。

答 井 引き続き本計画の目標である「人権という普遍的文化の構築」及び「人の多様性を認め合う共生社会の実現」に向けて、様々な取組みを進める。

いけだ インターネット上で差別事象をチェックする体制として、専任のモニタリング体制を講じるべきと考えるが。

答 井 県と情報共有を図りながら、人権啓発センターにおいて、センター職員が週2回、不適切な書き込みがなされる可能性のあるサイトを検索している。

いけだ 今後、福岡市の人権施策をどのようにすすめていけるのか。

高尾 市長 人権尊重に関する社会的な理解を深めていくことが重要であると考えており、今後とも、当事者や当事者支援団体の声もお聞かせいただきながら、あらゆる人権問題の解決に向けて、国籍や年齢、性の違い、障がいの有無などに関わらず、誰もがいきいきと輝くまちの実現をめざし、しっかりととりくみを進めてまいります。



LGBTQ当事者が自分らしく働き、生きていくために…!

LGBTQ 当事者がありのままの姿で働き、自分らしく暮らせる社会となるように、LGBTQフレンドリー企業登録制度の周知や、あらゆる企業へLGBTQの理解促進ための啓発、研修、チラシ・ポスターの作成を求めました。さらに、LGBTQの人たちが働く姿の紹介など、ロールモデルとの出会いの場を設けるなど、仕組みづくりを要望しました。



いけだ 良子 事務所
 〒819-0043
 福岡市西区野方2丁目13-3
 tel:092-812-3447 fax:092-812-3449
 http://www.ikedayoshiko.com
 nukumori_anshin06@yahoo.co.jp

